

令和４年第６回栗国村議会定例会

一般質問通告

令和５年１２月５日

番 号	質問事項	質問者	質問の相手
１－１	栗国港、栗国漁港の放置舟艇について	照喜名 英雄	村長
１－２	JA 栗国が使用する公民館敷地の取得について		経済課長
１－３	行政資料や文化資料等の保管について		村長
１－４	農業振興資金貸付基金にについて		村長
１－５	歳入歳出決算書款項別集計表について		村長
１－６	中央公民館について		総務課長
１－７	村長選への不出馬について		教育長
１－８	航空路線の補助金検討報道について		村長
１－９	フェリー船員の業務怠慢について		村長
１－１０	旅費規程の改正について		村長
２－１	公約や施策の達成状況について	小橋川 聡	村長
２－２	人口減少について		村長
３－１	ニューフェリーあぐにの貨物の積み忘れについて	赤嶺 眞知子	村長
３－２	歯科診療所の運営について		船舶課長
４－１	令和５年９月定例会の一般質問について	上江洲 智章	村長
４－２	台風・災害時の避難方法について		村長
４－３	村民から屋敷周りのフクギ剪定依頼について		村長
５－１	ニューフェリーあぐにのドック期間の運休について	宮里 昂	村長
５－２	未整備道路（漁港入口）について		村長
５－３	土地改良区の側溝改修について		村長
６－１	職員の時間外勤務について	城間 成弘	村長 教育長

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 5 年 1 1 月 1 1 日

午後 3 時 受領

令和 5 年 1 1 月 1 1 日

栗国村議会議長 与那城義幸 殿

栗国村議会議員
照喜名 英雄

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1.栗国港、栗国漁港の放置舟艇について	①平成 2 9 年 7 月号栗国村広報誌 2 頁に放置舟艇の撤去について掲載されてから 5 年を経過されて現状が変わることが見込めません。放置舟艇が引き起こす問題、放置舟艇の対策、リサイクルシステム運用を伺う。	村長 経済課長
	②所有者へ放置舟艇の撤去に伴う農業、漁業振興資金貸付金の活用などを伺う。	
	③栗国村の水産業振興について伺う。 1－1 栗国村海神祭の開催はあるのか。 1－2 栗国村漁業組合と会議はあるのか。 1－3 栗国村漁業組合の総会の未開催は漁業振興について影響はないのか。	
2. J A 栗国が使用する公民館敷地の取得について	①栗国村字東の農協店舗が使用している公民館敷地の取得に向けて予算計上したがその後の所有者との経過を伺う。	村長
3.行政資料や文化資料等の保管について	①旧役場庁舎内、中央公民館内資料は、今後の扱い保管基準など伺う。	村長
	②箱物建設事業は、やる気は無いとの発言が 9 月の定例会でありましたが、公共団体において資料が無いということは栗国村には歴史や誇れるものが無い、大きな空洞化が生じると懸念されます。引き継がれて行く栗国村が無くなることだと思うが、どの様に考えているか伺う。	

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 5 年 1 1 月 1 1 日

午後 3 時 受領

令和 5 年 1 2 月 5 日

栗国村議会議長 与那城義幸 殿

栗国村議会議員
照喜名 英雄

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
4.農業振興 資金貸付基 金について	①振興資金貸付運用状況は、貸付後どの様な成果があるか、またこの貸付金の貸す側栗国村の責任と事業の進展などの評価があるか、貸付審査は村長単独で行っているのか伺う。	村長
	②借入名義人とは違う人が運用している。 名義貸し基金の借入乱用と思えるが貸付後調査等行うか伺う。	
	③令和 4 年度決算、財産に関する調書 7 頁に運用状況調書に 1 4 件内、高良村政から貸し付けたもの 7 件があるが、その後の村民の成果を見守ることはないのか伺う。	
	④貸付金償還（回収）に不安、事業の進展がない者への対策など、貸付金未償還の場合、不納欠損処分を実行するのか、どの様に対応するのか、保証人の再度の確認行為をしているのか伺う。	
	⑤借入人及び保証人が償還できない場合、訴訟も考慮しなければならないことになれば栗国村はどの様に対応するか、貸付金を許可した村長の責任は、どうするのか、弁済するのか伺う。	
5.歳入歳出 決算書款項 別集計表に ついて	①令和 5 年度決算書から歳入未済額の内訳の表示、歳出不用額の内訳の（細節別）の表示を求めるが出来るのか、出来ないのか伺う。	村長 総務課長

一般質問の通告（標規62②）

令和5年11月11日

午後 3 時 受領

令和5年11月11日

栗国村議会議長 与那城義幸 殿

栗国村議会議員

照喜名 英雄

一般質問通告書

次の通り通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
6.中央公民館について	①建物の耐震診断をいつ頃行うか伺う。 ②令和5年度の使用、利用状況を伺う。 ③令和4年12月から公民館を閉鎖しているとの発言（9月定例議会一般質問にて）でしたが、公民館を利用している村民がいます。令和5年度の11月末までの使用料徴収状況を伺う。 ④当初予算の公民館費委託料の守衛委託料、清掃委託料の閉館中の関係を伺う。	教育長
7.村長選挙への不出馬について	①令和6年執行栗国村村長選挙への立候補を辞退する旨を高良村長が支援者へ挨拶されているとの話を聞き及んでいます。即刻、後継者へ村政を譲り任期を閉じてもらいたい、その真意を伺う。	村長
8.航空路線の補助金検討報道について	①11月10日新聞報道による第一航空赤字分負担軽減に関することを伺う。 ②栗国村の負担額6,500万円からの減額された見込み金額を伺う。 ③国の補助金の適用年度はいつからか伺う。 ④チャーター方式から定期便移行への要望もあると思いますが安全対策は、どのようなことが必要か伺う。	村長

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 5 年 1 1 月 1 1 日

午後 3 時 受領

令和 5 年 1 1 月 1 1 日

粟国村議会議長 与那城義幸殿

粟国村議会議員

照喜名 英雄

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
9.フェリー船員の業務怠慢について	① 1 1 月 1 1 日発生、那覇からの荷物を積載しない事が一斉放送され、1 0 月にも同様なことが起きている。毎日、同じ業務に貨物の積み残しが発生するのか、業務マニュアルが作成されているのか伺う。	村長
	② 船員の注意散漫からの案件である、業務繁多で時間外手当も 1 5 万円程度受け取る職員もいると聞き及びますが、村民感情として手当の返還を求めますがどの様に対処するか伺う。	
	③ 業務管理規定での手順書やチェックリストなど、又は管理者は誰か伺う。	
	④ 懲罰も視野に入れているか伺う。	
	⑤ 議会で運航計画を決められているとの船員発言も聞き及びます。 厳重注意を求めます。	
10.旅費規程の改正について	① 旅行による宿泊料については、宿泊施設の領収書が添付出来ない場合は、宿泊料は支給されない形になっています。 領収書の添付がなくても宿泊料を支給する規定に変更してもらいたいが見、今後の動向を伺う。	村長

一般質問の通告（標規62②）

令和5年11月17日

午後 2 時 受領

令和5年11月17日

栗国村議会議長 与那城義幸 殿

栗国村議会議員
小橋川 聡

一般質問通告書

次の通り通告します。

[illegible]

一般質問の通告（標規62②）

令和5年11月20日

午後 2 時 受領

令和5年11月20日

栗国村議会議長 与那城義幸 殿

栗国村議会議員

赤嶺 眞知子

一般質問通告書

次の通り通告します。

[illegible]

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 5 年 1 1 月 2 1 日

午前 1 1 時 受領

令和 5 年 1 1 月 2 1 日

栗国村議会議長 与那城義幸 殿

栗国村議会議員

上江洲 智章

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1.令和 5 年 9 月定例会の一般質問について	①令和 5 年 9 月定例会の一般質問、栗国村へき地保育所の村長答弁について伺います。 1－1「もちろんこれが違法な改正になっては困ります」と述べられたことについて、どのような「違法な改正」があるのか伺いたい。 1－2「県とも相談して」と述べられましたが、その後沖縄県と相談したか伺いたい。	村長
2.台風・災害時の避難方法について	①台風、災害時の避難方法について伺います。 1－1 避難場所を伺いたい。 1－2 誰が避難させるのか伺いたい。 1－3 避難させる優先リストがあるのか伺いたい。	村長
3.村民から屋敷周りのフクギ剪定依頼について	①令和 4 年から令和 5 年 11 月現在までに屋敷周りのフクギ剪定依頼があったか伺いたい。 ②令和 3,4 年度一括交付金事業で環境美化促進事業にて実施された高所作業車リース料、高所作業オペレーター委託料、高所作業委託料について、実績を伺いたい。 ③以前は青年会に美化作業を委託していた経緯があるが民家屋敷周りの剪定作業を事業化できるか伺いたい。	村長

一般質問の通告（標規62②）

令和5年11月22日

午前 10 時 受領

令和5年11月22日

栗国村議会議長 与那城義幸 殿

栗国村議会議員

宮里 昂

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1.ニューフェリーあぐにのドック期間の運休について	①フェリーのドック期間中、代船はありますが、それでも10日以上運休があります。その間を高速船での対応が出来ないのか伺いたい。また出来ない場合には理由を伺いたい。	村長
2.未整備道路（漁港入口）について	①一周線道路整備工事で未整備となっている北漁港入り口近くの今後の対応について伺いたい。	村長
3.土地改良区内の側溝改修について	①土地改良区内において、側溝が割れたところが多ありますが、今後の対応について伺いたい。また、県の改修事業があれば伺いたい。	村長

一般質問の通告（標規 6 2 ②）

令和 5 年 1 1 月 2 2 日

午前 1 0 時 3 0 分 受領

令和 5 年 1 1 月 2 2 日

栗国村議会議長 与那城義幸 殿

栗国村議会議員

城間 成弘

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1.職員の時 間外勤務に ついて	①幼稚園職員の勤務時間と園児の帰宅時間、その後の業務内容について伺いたい。	村長 教育長
	②幼稚園職員の時間外勤務の場合どのような申請手続等を行うのか、また許可は誰がするのか伺いたい。	
	③幼稚園職員の時間外勤務をする場合どのような業務があるのか伺いたい。	
	④幼稚園職員の夏休み冬休み春休みの時はどのような業務があるのか伺いたい。	
	⑤教育委員会職員が時間外勤務をする場合の申請方法とこれまでの時間外勤務をした業務内容について伺いたい。	
	⑥船舶職員の時間外勤務の業務内容について伺いたい。	
	⑦令和 4 年 3 月に栗国村航路事業条例の一部改正が行われましたが、提案理由に那覇泊港発の運航時間を繰り上げるにより、時間外労働の縮減を図ることでしたが、どれぐらい縮減出来たのか伺いたい。また縮減できていないのであれば、栗国発を午後 1 時 1 5 分に改正出来ないか伺いたい。	